

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2第3項の規定により、富谷市人事行政の運営等の状況について、下記のとおり公表します。

令和元年12月27日

富谷市長 若生 裕俊

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免

ア 採用試験の状況

平成30年度職員採用試験（平成30年4月1日～平成31年3月31日）（単位：人）

職種	受験者	合格者
上級・行政	54	4
上級・保健師	4	2
上級・土木	9	2
中級・保育士	19	2
初級・行政	41	3
計	127	13

イ 職員採用の状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）（単位：人）

職種	人数
上級・行政	3
上級・土木	1
上級・建築	2
上級・保健師	1
中級・保育士	3
初級・行政	4
計	14

ウ 職員の退職の状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）（単位：人）

	定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	計
市長部局	5	0	2	0	7
教育委員会部局	1	0	0	0	1
公営企業(水道事業)	0	0	0	0	0
計	6	0	2	0	8

(2) 職員数に関する状況（平成31年4月1日現在）（単位：人）

区分		部 門	職員数
普通会計部門	一般行政部門	議会（議会事務局）	4
		総務（市長公室，企画政策課，財政課，総務課，防災安全課，市民協働課，市民課，会計課）	78
		税務（税務課）	24
		民生（長寿福祉課，地域福祉課，子育て支援課，保育所）	91
		衛生（生活環境課，健康推進課）	20
		農林水産（農林振興課）	6
		商工（産業観光課）	10
		土木（都市整備課，都市計画課）	23
	小 計		256
	特別行政	教育（教育総務課，学校教育課，生涯学習課）	56
小 計		56	
公営企業等会計部門	水道（上下水道課の一部・・・水道事業会計）	7	
	下水道（上下水道課の一部・・・下水道事業特別会計）	4	
	その他（税務課及び健康増進課の一部・・・国民健康保険特別会計 長寿福祉課の一部・・・介護保険特別会計 等）	12	
	小 計	23	
合 計		335 (357)	

※職員数には市長等特別職及び議会議員は含まれておりません。

※（ ）内は，富谷市定数条例の合計人数です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度 の人件費率
平成30年度	52,569人	12,447,587千円	880,363千円	2,216,852千円	17.8%	17.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	311人	1,005,852千円	187,087千円	415,289千円	1,608,228千円	5,171千円

(3) 職員の平均年齢，平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.2歳	287,757円	345,787円
技能労務職	53.1歳	264,490円	313,024円

※「平均給与月額」とは，給料月額と毎月支払われる扶養手当，調整手当，住居手当，時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもので，期末勤勉手当や退職手当は含んでいません。

(4) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日）

区 分		富谷市	国
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円
技能労務職	高校卒 (上限)	192,300円	146,000円
	高校卒 (下限)	146,000円	
	中学卒 (上限)	161,400円	—
	中学卒 (下限)	130,400円	

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	大学卒	*	*	370,900円
	高校卒	該当なし	該当なし	*
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	*
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし

(6) 国との給料月額水準比較（ラスパイレズ指数）の状況（各年4月1日現在）

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般行政職	91.6	92.2	93.1	92.8	92.3

※ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(7) 一般行政職の級別職員の状況（平成31年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容 (具体的な職名)	主事 技師	主事 技師	主幹 主任主査 主査	課長補佐 主幹	課長	部長
職員数	60人	19人	48人	41人	28人	9人
構成比	29.3%	9.3%	23.4%	20.0%	13.7%	4.4%
参考 1年前の構成比	30.5%	8.9%	22.7%	20.2%	13.3%	4.4%

(8) 職員の手当の状況【公営企業（水道事業会計）含む。】

① 期末手当・勤勉手当

富 谷 市		国	
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,309千円		1人当たり平均支給額（平成30年度） —	
(平成30年度支給割合)		(平成30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
(1.45) 月分	(0.9) 月分	(1.45) 月分	(0.9) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置 【有】		職制上の段階、職務の級等による 加算措置 【有】	

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（平成31年4月1日現在）

富 谷 市		国	
自己都合	定年	自己都合	勸奨・定年
【支給率】		【支給率】	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
【1人当たりの平均支給額 平成30年度】		【その他加算措置】	
11,809千円 (定年 14,337千円)		定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当

支給実績（平成30年度決算）	68,102千円
支給職員1人当たりの平均支給年額	200,890円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都	20%	1人	20%
仙台市	6%	3人	6%
富谷市	6%	326人	6%
気仙沼市	0%	1人	0%
山元町	0%	1人	0%

④ 時間外勤務手当

平成30年度決算		平成29年度決算	
支給実績	職員1人当たりの平均支給年額	支給実績	職員1人当たりの平均支給年額
42,718千円	145,298円	45,135千円	154,044円

⑤ その他の手当（ア）（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	1 配偶者 6,500円	同じ	—
	2 子1人につき10,000円		
	3 配偶者・子以外の扶養親族1人につき6,500円		
	4 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算		
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 【家賃】－12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円＋（【家賃】－23,000円）／2 （限度額27,000円）	同じ	—
	2 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 【家賃】－12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円＋（【家賃】－23,000円）／2 （限度額27,000円）		
通勤手当	1 交通機関の利用者 【6か月定期券相当額】を4月及び10月に支給する。 （限度額：1か月当たりの運賃相当額55,000円）	同じ	—
	2 自動車等の使用者 ア 普通自動車等の使用者 使用距離（片道）により、2,000円～31,600円 イ 普通自動車等以外の交通用具使用者 使用距離（片道）により、2,000円～31,600円		
管理職手当	職及び職務の給により、31,000円～51,000円	同じ	—

その他の手当（イ）（平成30年度決算）

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	26,066千円	250,634円
住居手当	20,419千円	272,250円
通勤手当	20,899千円	66,557円
管理職手当	23,316千円	518,133円
単身赴任手当	360千円	360,000円
休日勤務手当	—	—
管理職員特別勤務手当	—	—

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

（平成31年4月1日現在）

1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7.75時間	午前8時30分	午後5時30分	午前10時から午前10時5分まで 正午から午後1時00分まで 午後3時から午後3時10分まで

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成30年1月1日～平成30年12月31日）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
12,162日	3,061日	325人	9.4日	25.2%

※ 総付与日数は、前年から繰り越された日数を含みます。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

時間外・休日勤務総時間	職員一人あたりの平均時間
20,690時間	70.4時間

(4) 育児休業の状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）（単位：人）

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0	2
前年度から引き続いている者	0	12
計	0	14

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数（平成30年4月1日～平成31年3月31日）（単位：人）

	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0
計	0	0	1	0

(2) 懲戒処分者数（平成30年4月1日～平成31年3月31日）（単位：人）

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

区 分	人数
厚生に関する計画の実施に参加する場合	152
その他特に必要と認めた場合	19
計	171

(2) 営利企業従事許可の状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

区 分	人数
営利を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及びこれに準ずる職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	0
計	0

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：人）

主催	研修名	受講者数
富谷市	【一般職員】 接遇研修	37
	【一般職員】 公文書管理等グループウェアの活用説明会	41
	【一般職員】 人事評価者研修会	39
	【一般職員】 第1回若手職員育成研修会	47
	【一般職員】 第2回若手職員育成研修会	45
	【一般職員】 第3回若手職員育成研修会	54
	【一般職員】 第4回若手職員育成研修会	47
	【新規採用職員】 市長・副市長・教育長講話	14
	【新規採用職員】 公共施設見学研修	11
	【新規採用職員】 新規採用職員研修	14
	【新規採用職員】 春の交通安全街頭指導研修	14
	【新規採用職員】 先輩との懇談会	11
	【新規採用職員】 目標設定面談	14
	【新規採用職員】 事務実務研修	10
	【新規採用職員】 団体行動訓練	14
	【新規採用職員】 秋の交通安全街頭指導研修	13
	【新規採用職員】 事務レベルアップ研修	10
	【新規採用職員】 年度末個別面談	14
市町村職員研修所	階層別研修（新採・一般職・監督者・管理者・技能労務職・再任用）	44
	市町村等職員給与制度等研修会	1
	住民基本台帳・印鑑登録事務初任者研修	2
	市町村財政担当者研修	3
	新任税務職員研修	2
	公営企業担当職員研修	4
	クレーム対応研修	1
	コミュニケーション研修	2
	タイムマネジメント研修	2
	契約事務研修	5
	条例・規則作成研修（基礎）	3
	条例・規則作成研修（実践）	2
	住民視点の業務改善力向上講座	1
	OA研修	12
	市町村アカデミー	地方公会計制度（基礎）
地方公会計制度（応用）		1
計		535

(2) 勤務成績の評定の状況

所属長による勤務状況の判定（内申）による

1 公平委員会の事務受託団体名

富谷市

2 業務の状況について

(1) 職員の勤務条件に関する措置要求の審査、判定及び必要な措置（地方公務員法第8条第2項第1号関係）

ア 件数 0 件

イ 事案の概要

事案名	措置要求年月日	措置要求者	要求の概要	処理年月日及び処理経過等

(2) 職員に対する不利益処分についての審査請求に対する裁決、決定等

（地方公務員法第8条第2項第2号関係）

ア 件数 0 件

イ 事案の概要

事案名	審査請求年月日	審査請求人	処分者	処分の内容	処分理由	処理年月日及び処理経過等

(3) 職員の苦情相談（地方公務員法第8条第2項第3号関係）

ア 苦情相談件数 0 件

イ 苦情相談の概要

受付年月日	相談方法	相談区分	処理区分	備考

(4) 管理職員等の範囲の指定（地方公務員法第52条第4項関係）

ア 管理職員等の範囲を定める規則（宮城県人事委員会規則11-2）による指定の有無

有り

イ 管理職員等の範囲の変更件数 1 件

(5) 職員団体の登録、変更登録、登録取消等（地方公務員法第53条）

ア 職員団体の登録数 0 団体

イ 職員団体の登録状況

職員団体の名称	登録年月日	事務所の所在地	法人となる旨の申し出	年度中の変更登録状況	備考

(6) 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に係る審査請求

（公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律第5条、地方公務員法第8条第2項第4号）

ア 件数 0 件

イ 審査請求の概要

事案名	審査請求年月日	審査請求人	補償の実施機関	審査請求の内容	処理年月日及び処理経過等

(7) 再就職者から依頼等を受けた職員による届出（地方公務員法第38条の2第7項）

ア 件数 0 件

イ 届出の概要

受付年月日	依頼等の行われた日時	依頼等の内容	備 考

[富谷市]